

平成29年1月20日

教員各位

学術研究支援部事務長

外部助成金等の応募に係る学内手続きについて(通知)

標記の件について、従来から本学の教員として外部へ応募申請して獲得する研究費については「承認願」により学内承認を得た上で申請を行い、採択後は受託・寄附研究費として大学会計を通して適切に管理されるものとなっております。

助成金の中には、助成団体の意向により、個人助成として大学会計を経由せず直接研究者本人の口座に入金される場合があります。

しかしながら、研究者個人に係る税務上の透明性を担保し、大学として社会的説明責任を果たすことはもちろんのこと、公認会計士からも、研究費は大学が適正に受け入れて経理管理をすることが望ましいとされ、個人助成でも事前に大学の承認が必要であると指導を受けています。

つきましては、個人助成となる研究費の応募であっても事前に「承認願」の提出を遵守くださいますようお願いいたします。

また、応募後の採否結果が個人宛に通知される場合は、必ずその結果を学術研究支援部 研究支援課（他キャンパスは各キャンパスの研究費担当所管）までご報告くださいますよう、併せてお願いいたします。

お問い合わせ先

【東大阪キャンパス】

学術研究支援部 研究支援課

(内線 2294, 2243, 2242)

【その他キャンパス】

研究費担当所管